### 平成29年度 栗東市立図書館協議会の結果公表について

栗東市立図書館協議会規則に基づき、下記の通り平成 29 年度第 3 回図書館協議会を開催いたしましたので、その結果を公表いたします。

#### 会議結果の公表について

- 1.付属機関等の名称 栗東市立図書館協議会
- 2.会議開催の日時 平成30年2月23日(金)10時00分~
- 3.会議の開催場所 栗東市立図書館 会議室

#### 4.会議の議題

- (1) 会長副会長の選任について
- (2) 平成30年度図書館運営方針及び事業計画について
- (3) その他
- 5.出席者 澤 絢子(会長) 佐々木 元秀(社会教育関係) 国松 完二(学識経験者) 大屋 邦代(団体関係) 畑島 茂治(代、団体関係)宗本 和子(家庭教育関係) 青木 春美(公募) 伊丹 佳美(公募)
- 6.欠席者 0人
- 7.会議の公開または非公開 公開
- 8.非公開にあたってはその理由 -
- 9.傍聴者 0人
- 10.議事の概要 下記の「平成 29 年度 栗東市立図書館協議会の概要」を ご参照下さい
- 11.問い合わせ先 栗東市立図書館 電話 077-553-5700

平成 30 年 2 月 23 日 (金) 栗東市立図書館 小会議室 10:00~

# 平成 29 年度 第 3 回栗東市立図書館協議会

- 1. 開会
- 2. 委嘱状の交付
- 3. 自己紹介
- 4. 会長、副会長の選出
- 5. 協議事項
- ① 平成30年度図書館運営方針及び事業計画について
- ② その他
- 6. 閉会

## 平成30年度栗東市立図書館運営方針及び事業計画

## 1. 基本運営方針

図書館サービスを通じて教育と文化の向上に貢献し、人権を尊重するまちづくりをめざします。そのためにも、収集蓄積した資料を提供する環境を整え、読書活動や生涯にわたる自主的な学習を支えます。

- ○市民一人ひとりの生涯学習を支えます
- ○暮らしや仕事の課題解決を支援します
- ○学校、家庭、地域と連携して子どもの読書活動を推進します
- ○郷土の歴史や行政資料を収集、保存、提供します
- ○市民との協働により、図書館運営や活動の充実に努めます
- ○図書館利用が困難な人を支援します。

## 2. 図書館サービス

- (ア) 図書館資料
  - ・「栗東市立図書館資料収集方針」に基づく資料収集
  - ・郷土資料、行政資料の収集
- (イ) 貸出及び資料提供
  - ・貸出、予約、リクエストサービスの充実
  - ・新刊案内等の情報提供
- (ウ) レファレンスサービス
  - ・レファレンス資料の収集
  - ・レファレンス業務のための職員研修の実施
- (エ) 子ども読書活動の推進
  - ・「第2次栗東市子ども読書推進計画」に基づく施策の実施
  - ・学校、園との連携強化
- (オ) 図書館利用が困難な人への支援
  - ・点訳図書、音訳図書、CDブックの充実
  - ・ボランティアの協力による対面朗読等の充実
  - ・外国人へのサービスの充実
- (カ) その他サービス
  - ヤングアダルト図書コーナーの充実
  - ・特集コーナーの充実

### 3. 重点事業

## (1) 本館の施設改修

栗東市立図書館は昭和 62 年の開館から 30 年以上経過し外壁の傷みや屋上防水機能の低下、空調設備の不具合等経年劣化が進んでいます。平成 29 年度から 二カ年で外壁タイル及び屋上改修工事に着手しています。

本年度も引き続き改修を行うとともに、今後の改修箇所の検討や方法について検証を行い、年次的な改修を行います。

## (2) 本館と西館の機能と役割の明確化

図書館では「栗東市立図書館資料収集方針」に基づき本館、西館の資料収集を 行っていますが、近年ライフスタイルの移り変わりによる利用状況の変化等に より、市民の要求に応えるための蔵書のあり方を見直す必要があります。

本年度は両館での新たな蔵書構成について検討を行い、それぞれの館の特性 にあわせた図書館の運営をすすめていきます。

### (3) 子ども読書活動の推進

市内全域での子ども読書活動を支える学校図書館の充実は、本市喫緊の課題です。昨年までに市内 12 校中、既に 3 校の学校図書館リニューアルが実施され子どもたちの読書への興味が高まっています。

図書館は学校との連携を強化し、司書の専門性を生かした的確な支援を行います。

## 平成 29 年度第 3 回 栗東市立図書館協議会

- ●開催日時 平成 30 年 2 月 23 日 (金) 10:00~12:00
- ●開催場所 栗東市立図書館 会議室
- ●出席者 青木春美 伊丹佳美 大屋邦代 國松完二 佐々木元秀 澤絢子 畑島茂治 代 宗本和子
- ●事務局 図書館長 図書館副館長 館長補佐
- ●欠席者 2人
- ●傍聴者 0人

## 概要

- 1.開会
- 2.委任状の委嘱
- 3.自己紹介
- 4.会長、副会長の選出
- 5.協議会
  - ① 平成30年度図書館運営方針及び事業計画について
  - ② その他
- 3.閉会

副会長あいさつ

#### 1.開会

(事務局) 第一回めの会議につき会長の選任までは事務局が進行

栗東市付属機関等の会議の公開に関する要領について会議公開の説明後、資料の確認。

- 2.委嘱状の委嘱
- 3.自己紹介
- 4.会長、副会長の選出

委員より事務局一任との意見により、会長に澤委員、副会長に佐々木委員をお願いする。 (会長あいさつ)

熱心な委員の皆様のご協力により、なんとか責任を果たしていきたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

(副会長あいさつ)

皆さんのご協力の元にすこしでも良い図書館になるように協力していきたいと思っています。

- 5. 協議事項
- ①平成30年度図書館運営方針及び事業計画について

(事務局) ①平成30年度図書館運営方針及び事業計画について説明

(委員)図書館サービス(オ)に記載されている音訳図書とはデイジーの事を指しているのか。

(事務局) そうです。

(委員)最近は音訳図書との使い方はしていないので、デイジー図書とした方がよいと 思う。

(事務局) 修正します。

- (委員) 重点目標のなかで利用状況の変化と書かれているが、具体的にはどういう状況か。
  - (事務局) インターネットの普及によりレファレンスの内容が大きく変わった。すぐに何でも調べられるので簡単な調査が減って、より高度で、地域性の高いものへと変わった。また、話題性の高い資料への一極集中型の要求が増えた。図書館資料の収集は状況に対応しつつ、図書館として市民に役立つ資料の収集に努め、発信していきたい。
  - (委員) 施設改修工事は外壁屋上防水の後はどの箇所を予定しているのか。
  - (事務局) 開架室の空調を考えている。
  - (委員)本年度、来年度で行われる外壁屋上防水の工事で工期と利用者への影響についてはどのようになっているのか。
  - (事務局) 本年度の工期は1ヶ月程度で行った。特に音の出る工事は月、火の休館日でおこない、地域、利用者共に苦情等は聞いていない。ただし来年度の工事の方が開架室に近く面積も広いため配慮したいと考えている。
  - (委員) 来年度の学校リニューアルの予定と、司書の専門性を生かした支援とは具体的になにか。
  - (事務局) 来年度は中学校1校、小学校2校で調整をおこなっている。
  - 学校図書館の目的は、読書支援と情報提供。まずは学校図書館が読書、学習に役立つように整備

していく。来年度は学校司書1名の採用を予定している。

専門性を生かした支援として、必要な蔵書を精査し購入除籍を行い、分類法に則った 整理法を伝

えていく。

- (委員) 学校現場ではAI 化の波で活字離れが進んでいると思う。感性の豊かな時代に本と出会う事は長い人生で大変有意義な事と考える。図書館ではどのように取り組んでいるのか。
- (事務局) 幼いころから本に親しむように毎月のおはなし会また、全小学校1年生対象のおはなし会などを行っている。今後も子どもたちが本と出会う場所が少しでも多くなるように取組んでいきたい。
- (委員) 小学校、中学校の学校支援のほか。保育園に対してはどうなっているのか、

#### 園に置いて

ある本が古くて傷んでいるのが気になっている。

(事務局) 園では読み聞かせの為の絵本を消耗品から購入していただいている。厳しい予算の中でもあるので図書館では団体貸出、リサイクル本の譲渡などを行い支援している。

(委員) 学校整備など業務を拡大していただいているが司書の数は増えていない。市 としてどのように考えているのか。

(事務局) 財政健全化計画の中、市全体でも人員が厳しい状況になっている。図書館 においても

業務の拡充に係る人員交渉を行っている状況。また正規職員と臨時職員のバランス においても検討している。現在開館日の見直しに併せた人員要求をおこなっている。 (委員)正規職員を増やす予定はあるのか。

(事務局) 開館日の見直しに伴って要求していきたい。

(会長) 現在の子どもたちの学習内容が難しくなっており読解して思考して表現する ことを求められるようになっている。これについては受験勉強の中で直ぐに身に付 くものではなく小さな頃からの読書習慣の中で身に付けていくものである。色々な 機会のなかで読書の重要性を伝ええいきたい。

また、平成30年度栗東市立図書館運営方針及び事業計画では図書館が教育と文化の向上に貢献し人権尊重をあげてサービスの内容を掲げていることが良いと感じられる。

先日、滋賀県の男性寿命が日本一になった要因として、自然環境、ボランティアへの参加、図書館利用率の高さではないかとの記事があった。図書館利用の促進は健康増進にも貢献しているとのこと。図書館の役割が広範囲にわたることも紹介しておきたい。

(委員) 長寿関連のお話は週刊誌に掲載されたものだが、この中で滋賀の図書館には司書が配置されており図書館の整備が進んでいると紹介されている。滋賀県では図書館が整備されているのがあたりまえになっているが、他府県ではここまで進んでいない。しかし、障がい者サービスや図書館外での児童サービスにおいては大変遅れをとっているのが

現状。特に滋賀の図書館は子どもが車で大人に連れて行ってもらわなければならない立地がほとんどなので、子どもだけで図書館に行くのは難しい。それに加え格差の広がりの中でも図書館につれて行ってもらえる子どもが限られてきている。栗東でも子どもの利用は半分程度にとどまっ

おり、栗東だけでなく滋賀全体の課題となっている。

国の第4次子ども読書推進計画の中でも就学前の子どもに対して、ブックスタートの次の取組みとして保護者に伝えていくことの必要性があげられている。

(委員)図書館にも文庫にも子どもたちが来ない。本があっても人が来ないことが課題 になっていると感じる。

また、外国人に対するサービスはどの程度のものを考えておられるのか。

(事務局) 地域の子どもたちへの取組みとして、本年度も幼稚園の子どもと保護者に対し絵本の読み聞かせの意義についてお話させていただいた後、多くの保護者の方たちが図書館に来館してくださったという状況があった。

また、外国の方へのサービスは、現状としては、登録、利用に来館された方に直接インタビューを行い、要求に応える方法で行っている。最近ではインドネシアから来日された方に対しインドネシア語の小説を購入した。

(委員)子どもたちの読書を支えるには学校図書館が一番重要だと思う。文庫の世話人をしておりきれいな本をそろえている。それでも子どもたちは来ない。子育て中のお母さんたちが口コミで

本はいいよと広めていってほしい。

滋賀は他県に比べて学校図書館の整備が遅れている。自分が育った地域では学校図書館は別棟で整備されていた。そのあたりはどうお考えか。

(事務局) 栗東市内では児童数の増加により施設改修の必要なところもあるのでなかなか図書館施設の拡充までは難しい状況。しかし学校図書館リニューアルでまず図書の整理を行い、併せて蔵書の整備も 10 ヵ年計画で実施している状況。

本日も、小学校からの施設見学で子どもたちが来館しており、今後も学校との連携による読書推進に取り組んでいく。

#### ② その他

事務局より平成30年度当初予算額一覧(案)について説明

(委員) 職員手当てが減額しているのはなぜか。

(事務局) 超過勤務手当て4名分。働き方改革の中で本年度も予算範囲の中で実施できているので、

引き続き合理的に業務をすすめていく。

(委員) 現在の図書館システムは使用料ではなかったのか。

また、図書館サービスに掲げている障がい者サービスに係る心身障害者用ゆうメール の予算が削減されているのはなぜか。

(事務局) 現システムはリースアップするまでは委託料で支払いを行っており、本年度 は手数料のサポート料のみ支払ってきた。

心身障害者用ゆうメールの予算については、本年度の実績に合わせて算出している。 (委員) 重点事業としてあげているなら予算の減額はどうかと思う。

(委員) NHK 受信料がなくなっているが、テレビは災害時の状況把握に必要でないのか。

(事務局)ご指摘のとおり災害時対応のために受信料契約をおこなってきたが、テレビ

#### の故障もあ

り契約の更新をおこなわないこととした。災害時情報としては職員が個々に防災メールの受信が

出来るようにしておりインターネットでの対応に切り替えた。合わせて防災無線も館にあることから問題ないとの判断をした。

(会長) 災害時の対策については隣の博物館とも合わせて確認しておいてはどうか。 (事務局) 確認しておく。

(委員) 東口駐車場とウイングプラザ駐車場との違いは。

(事務局) 東口は職員用、ウイングプラザは公用車用。

(委員)利用者がウイングプラザ駐車場を使うに当たり無料処理する分はどうなっているのか。

(事務局) ウイングプラザ使用料に含まれる。

(委員) ウイングプラザの使用料が千円ふえているのはなぜか。

(事務局)額の変更はないが、切捨て、切上げの処理の違い、気を付ける。

(委員) 新年度は督促はがきの印刷がないようだが、督促はがきは出さなくても本の返却がされているのか。

(事務局) 本年度の後期に印刷を行ったので、来年度には計上していない。

(委員) 9月から実施した督促規約の効果はいかほどか。

(事務局)数字で成果を言える段階ではないが、実感としては緊張感をもって利用していただいているのを感じる。

(委員)図書館の望ましい基準の中で図書館活動の評価点検が必要になっている。協議 会が外部評価の役割を担うと思うが来年度どのように考えておられるのか。

(事務局) 今年度基本的運営方針を策定したことにより、毎年評価を実施していくことを予定している。毎年度の活動報告の中で評価していきたいので次回の協議会での議題とさせていただく。

(事務局) 次回の日程は、希望の多い土曜日で予定する。

#### 6.閉会

(副会長) 栗東の図書館が繁栄し一人でも多く来館され、利用していただけるように考えて支えていくことがわたしたちの役割だとおもう。

寒い日が続くが気をつけてお暮らしください。